

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成26年1月29日(水) 午後 1時38分～午後 3時33分
場所 琴浦町生涯学習センター第1会議室

出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、田中宣彦委員
小林克美教育長

欠席委員 なし

その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、森人権・同和教育課長
谷本学校給食センター所長、浅田参事、井谷指導主事、高橋図書館長、
石賀補佐

議事日程

- | | | | |
|------|-----------|-------------------------------|-----------|
| 日程第1 | | 議事録署名委員の指名について | 田中委員・前畑委員 |
| 日程第2 | | 教育長報告 | |
| 日程第3 | | 報告事項 | |
| | | (1) 小学校統合準備委員会活動状況について | |
| | | (2) 各課報告 | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 琴浦町スクールバスの運行及び管理に関する規則の制定について | |
| 日程第5 | 議案第2号 | 平成25年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について | |
| 日程第6 | 協議事項 | (1) 平成26年度教育委員会事業要求状況について | |
| | | (2) 土曜授業の動向について | |
| | | (3) 図書館の閉館時刻について | |
| 日程第7 | その他 | (1) 10秒の愛フォーラムの実施について | |
| | | (2) 催し物案内等 | なし |
| 日程第8 | 次回委員会議開催日 | 2月26日(水) | 13時30分 |
| 日程第9 | 閉会 | | 15時33分 |

平成26年第1回定例会の会議概要の記録
会議内容の記録

委員長

第1回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

議事録署名委員を、田中委員と前畑委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長

日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長

- ・小学校の統合について
- ・人事の状況について
- ・土曜授業の動向について
- ・通学路の整備状況について

行事報告等

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 12月27日（金） | 仕事納め |
| ② 1月1日（水） | 元旦マラソン 東伯・赤碕 |
| ③ 1月2日（木） | 互例会 |
| ④ 1月3日（金） | 成人式 |
| ⑤ 1月5日（日） | 武道館開き |
| ⑥ 1月6日（月） | 教育委員会新年会 |
| ⑦ 1月7日（火） | 始業式 |
| ⑧ 1月24日（金） | 給食試食会 |
| ⑨ 1月26日（日） | 町長・町議会議員選挙 |
| ⑩ 1月28日（火） | 脳トレ・モジュール 赤碕中校区 |

今後の日程

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 2月1日（土） | 宇山先生（兵庫教育大学）研究発表 |
| ② 2月2日（日） | 公民館祭 以西（8:30～）赤碕（9:00～） |
| ③ 2月9日（日） | 公民館祭 成美（8:30～）安田（9:00～） |
| ④ 2月16日（日） | 10秒の愛フォーラム（9時～：まなびタウン） |
| ⑤ 3月9日（日） | 成美小学校 閉校式典 |
| ⑥ 3月10日（月） | 3月定例議会（～20日） |
| ⑦ 3月11日（火） | 中学校 卒業式 |
| ⑧ 3月13日（木） | しらとり子ども園 竣工式 |
| ⑨ 3月19日（水） | 小学校 卒業式 |
| ⑩ 3月22日（土） | 以西小学校 閉校式典 |
| ⑪ 3月23日（日） | 安田小学校・古布庄小学校 閉校式典 |
| ⑫ 3月24日（月） | 小学校 修了式・閉校式 |

委員長

何か、お聞きになりたいことはありますか。（全員意見なし）

日程第3 報告事項

委員長

日程第3 報告事項について説明をお願いします。

(1) 小学校統合準備委員会活動状況について

教育総務課長

(別紙資料にて報告)

委員長

成美小学校の道路整備の進捗状況は、どうですか。

教育総務課長

建設課長から3月20日を目途に、できる見込みだと聞いております。

委員長

カラー舗装もですか。

教育総務課長

そうです。

光橋の信号機の件ですけれども、予算が通ったようなので、7月を目途に設置していただけるような動きがあります。

委員長

ホームページに船上小学校の校歌が載っていました。聖郷小学校は、まだ載せていないようですが、どういう状況でしょうか。

教育総務課長

聖郷小学校の校歌は、本日、カウベルホールで収録をいたしました。カウベルホールで〇〇先生の監修のもと収録いたしました。これができあがると、またホームページに掲載して、みなさんにお届けできると思います。

委員長

わかりました。

何か、今後のことについてお聞きになりたいことはございませんか。

委員

校歌は小学校でも、流されているのでしょうか。

教育総務課長

学校にはCDをお渡ししております。覚えていただく意味で、使っていると思います。

委員

わかりました。

(2) 各課報告

委員長

次に各課の報告、教育総務課からお願いします。

教育総務課長

教育総務課からは、校区区域外就学についての報告で、7件、次頁以降につけていますので、報告をしたいと思います。

(別紙資料にて報告)

委員長

次に社会教育課、お願いします。

社会教育課長

大高野遺跡の意見具申の状況につきましては、いま進達を県に上げております。週末に県から文化庁へ進達をしていただくようにしております。

意見具申後のスケジュールですけれども、今年度一杯は、文化庁の記念物課で内部審査、26年度の4、5月頃に審議会へ諮問をおこなって、そこで協議をした後、大臣への答申を6、7月、大臣への答申があった後に、8月から10月ぐらいに官報告示、官報告示後の10月ぐらいには、指定になるというようなスケジュールでございます。

指定になった後には、記念のシンポジウム等も26年度の予算の中では計画しております。

委員長

人権・同和教育課、お願いします。

人権・同和教育課長

先月も少しお話ししました。明日から東伯中学校区の部落懇談会の事前

研修ということで、各同推協とタイアップしながらやっていくようにしております。2月、3月で各部落を全部回られると思います。赤碕中学校区は、若干残っておりますけども、ほとんど終了しておるということです。

今年度は、同じ資料で、同じ方向性でやっていくということで、進めております。

委員長 各課の報告事項で聞いてみられたいことはありますか（全員意見なし）。
報告事項は、以上で終わります。

日程第4 議案第1号

委員長 議案の審議に入ります。それでは議案第1号の説明をお願いします。
教育総務課長 議案第1号、「琴浦町スクールバスの運行及び管理に関する規則の制定」することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第1項の規定により、本委員会の議決を求めるものであります。

(別紙資料にて説明)

委員長 議案第1号について、質問はありますか。
議案第1号について、議決してよろしいか。(全員賛意)
議案第1号は、議決しました。

日程第5 議案第2号

委員長 次に議案第2号の説明をお願いします。
教育総務課長 議案第2号、「平成25年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定」することについて、本委員会の承認を求めるものであります。

(別紙資料にて説明)

委員長 議案第2号について、質問はありますか。
議案第2号について、承認してよろしいか。(全員賛意)
議案第2号は、承認しました。

委員 ・民生委員が校長先生から相談された案件について

日程第6 協議事項

(1) 平成26年度教育委員会事業要求状況について

委員長 日程第6の協議事項の説明をお願いします。
教育総務課長 平成26年度教育委員会事業要求状況について、昨年11月に事業要求を取りまとめまして、みなさんに説明をさせていただいております。その後、今年に入って査定を受けて、昨日も2回目のヒアリングを受けました。その状況について各課ごとに説明をさせていただきたいと思っております。

(別紙資料にて説明)

給食センター長 1 小学校の統合にかかる配送業務の委託の変更について
・一月あたり1万円の減で変更契約
2 調理業務委託について平成27年度を目途に検討
・北栄町は平成26年度から調理業務を委託

3 給食費の徴収システムについて

・学校事務が主になっておこなっており、多忙間がある中、手作りのシステムであるため事務効率が悪い。新たなシステムの検討が必要。

教育総務課長

1 八橋小学校の支援学級、通級等による教室確保

・通級のクラス（まなびの教室）と放課後児童クラブの検討
・通級を開設している学校の検討

委員長

通級の教室は、同じ教室棟のほうがいいんじゃないでしょうか。

教育総務課長

別棟というのは、八橋小学校の子どもだけではなくて、他の学校からも来るので、逆に八橋小学校の子どもと触れないような環境で出入りしています。

委員長

そのほうがいいんですか。離れたところに教室を設けるといような雰囲気を感じるんですけど、そうではないんですね。

参事

通級のなかには、対人関係をうまく取れない子どももいまして、そのために通ってきているということなので、むしろ人目に会わずに出入りできる教室のほうがいいという校長先生の話でもありました。

委員長

それであれば、それでいいと思います。

浦安小学校の〇〇さんの無償の土地って、どこですか。

教育総務課長

旧浦安幼稚園の北側の土地であります。

いまは了解の上で、文化財の調査作業員の駐車場に使ったりしているんですが、それを正式に無償貸借契約のような形で町が借受けるように考えており、今年の夏ごろからキャッチボールをしまして、本人の了解をいただいているところです。

委員長

給食センターの配送業務の件で、ルートの見直しをするということで、月額で1万円の減と言われたんですけど、そんなものなのですか。

かなり減るんじゃないですか。古布庄小学校や以西小学校に行かなくていいんでしょう。それなのに1万円でいいんですか。

給食センター長

試算しましたところ、走行距離が一日に24kmくらいの減になります。それに軽油価格と給食回数をかけて、試算したところ、12万2千円くらいの減額でしたので、月に1万円の減額だということになりました。他にも積み上げれば、例えば、配送時間が少なくなるとか、そういうものも含めればあるかもしれませんが、今回は軽油だけの金額で、計算させてもらって、業者と話をさせてもらいました。

委員長

油代プラス、実働時間でいくらか減りますね。

教育総務課長

実雇用の実態でいくと、その時間だけ運送業者が雇っているわけではなくて、終日で雇って、その時間帯を費やしているということなので、細かく言い出すと、運転手の確保が難しくなってしまう受け入れられなくなってしまう状況があります。

業者の言い分もかなりありまして、かなり経費が掛かることをアピールされました。最後は、折り合いをつけての部分です。

これは長期契約をやっている分ですね。

給食センター長

はい。5年契約です。

教育総務課長　　そういうことで毎年入札で、金額あわせしている物件ではなくて、変更については、状況を鑑みて変更契約ということですか。

委員長　　スクールバス等も、いい具合に進んでいますか。

教育総務課長　　はい。

教育長　　長いスパンでみたときに、5年後とか、10年後に子どもの数が減ってきて、今まで乗れなかったけど、ここまでだったら乗れますということが出てくる可能性はありますね。

教育総務課長　　判断ですけど、他地区の状況もありますので、基本的には3kmという基準は、もっておかないといけないと思います。

教育長　　他に何か聞いてみられたいことはありますか（全員意見なし）。

社会教育課長　　社会教育課、説明をお願いします。

委員長　　（別紙資料にて説明）

委員　　スポーツ関係云々もあるんですけど、公民館を少し重点的に検討していかないとイケませんね。

委員　　公民館でも、いろいろと検討をしているんですけども、仕事を持っている人が集まって検討しても、難しい面もあるので、結局、すたれてくるんじゃないかと思います。

社会教育課長　　いま古布庄ではアンケートを取られて、例えば、地域の活性化を図るために、施設活用を含めて出されております。

委員　　以西もそれに習って、地区住民の方にアンケートを取ろうかという動きがあると、26年度には、いま企画情報課が「ふるさと協力隊」の隊員募集をかけておまして、隊員が決まれば、古布庄公民館に、主事と「ふるさと協力隊員」が駐在して、地域の活性化と公民館活動とを連携した形で動かそうかということになるようです。

委員　　統合になった後の施設の光熱水費のことが出ていたんですけど、体育館、グラウンドは、開放するという事なんですか。

教育総務課長　　はい。緊急避難所にもなっていますので、基本的な維持管理は、おこなっていく必要があると思っております。ただ他の地区と比べて利用頻度は、そんなに高くないようです。以西地区等は、公民館祭りなどで、使うことがあるので、制度として作っておかないといけないと捉えています。

委員　　校舎自体は、施設してしまうんですか。

教育総務課長　　情報の中では、以西地区が地域振興のために活用したいという思いをもっておられるようですが、正式には、まだ伺っておりません。基本的に使える状況にはないです。当面、いま使っているものの物置施設で、教室等は、教育総務課が向こう1年間管理したいと思っています。

委員　　プールはどうなるんですか。

教育総務課長　　プールは安全管理の面から水を抜いておきたいと思っています。

委員　　防火水槽になっていないんですか。

教育総務課長　　なっていません。あくまで学校施設です。

委員　　いま社会教育課長から公民館の今後の運営についてということで、話がありました。社会教育課関係の審議会は、公民審とか、社会教育委員

会とか、年に限られた回数の協議の場でしかありませんので、逆に諮問的な組織です。できれば月1回ある教育委員会の中で、そういった意見を出してもらうような場面もあったほうがいいのかと思っております。以前、委員長からも公民館運営についての課題点について言っておられましたし、委員からも、そのことがあったので、この中でも意見を交わしていただいてもいいのかなと思っております。できればそういう場面を設けてきたいと思います。

委員 地区として使うのは、町民運動会と、芸能発表会くらいですね。
指導主事 安田の「寄り道クラブ」のことが出ていましたね。
委員 習字の授業も成美小学校でやるということみたいですけど、そうなんですか。

社会教育課長 そういう方向性で検討されています。
以前は安田地区の小学校と子どもたちという連携だったんですけど、今後は、3地区の連携の中で行われます。

委員長 社会教育課で他に聞いてみられたいことはありますか。
委員 文化財として船上山の寺院のあったところとか、後醍醐天皇が行宮として使われていたところを、はっきりさせようと、〇〇さんは、言っただけでこられませんでしたか。

社会教育課長 話がありましたのは船上神社ですね。
神社の町指定は、2月に文化審議会を開こうと思っておりますけど、建物として、時期的に古くないので、事務局としては、建物自体の指定については、見送ろうかというところです。

委員 宗教団体としての指定は、関係ないんですか。
社会教育課長 例えば、建造物では神崎神社の本殿、倉坂神社の彫り物だとか、建物としての特色であったりとか、古さであったりということになってくると、やはり文化財的価値ということになってくるんですけども、一概に宗教団体だから指定はしないということではないです。

委員 そういうことは、ないんですか。
社会教育課長 お寺や神社も、多く指定になっています。
委員 わかりました。
委員 小学校の統合によって、以西とか、古布庄とかの活動が、ますます衰退するのではないかという危機感を持っているんですけども、毎日の活動の中で公民館長を中心に、いままで以上に活発に活動しようという思いを持たないと、ますます地域が寂れていくように思います。

公民館、地域が活性化するような状況というのは、何かに取り組んでいけるようなことがあればいいなと感じています。

教育総務課長 そういったご意見もありますので、是非、一度、教育委員会の中で、みんなで、懇談のような形でいいですので話をしてみましよう。

委員 良いですね。
教育長 校舎、そのものの利活用というのは大変かもしれませんが、体育館やグラウンドは、いままではウィークデイの昼間は使えなかったものが、これからは使える。そのような発想をされれば、また何か新しい活動が

できるんじゃないかと思います。昼間、あの広い校庭なり、体育館が使える。じゃ、こんなことはどうだろうかという発想も出てくるんじゃないかと思っています。

室内のグラウンドゴルフもあるそうで、この間、初めて知りましたが、ボールが丸いものじゃなくて、イボイボがついていて、まっすぐ行かないのが面白いと言っておられました。

あれだと屋内でできますし、昼間でもできますので、体育館で、利活用できるのかなと思います。

社会教育課長 やはり健康づくりをしようとする、総合体育館やトレセンまでは行くことができないけど、ジゲの体育館だったら行けるということで、例えば、健康対策課と連携する中で、以西なら以西の健康づくりをどうするのかというところで、社会教育や他のところと話をしながら、いま地域づくりや健康づくりということで、みなさんから意見や提案をいただけたらと思っています。

委員長 教育委員会の時でも良いですので、また話し合いの場を持ちましょう。人権・同和教育課、説明をお願いします。

人権・同和教育課長 (別紙資料にて説明)

委員長 やはり人権教育というのは、一番大事なところなので、私たちが生きていく上で、生活していく上で、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

住新の滞納をしっかりと回収するように、お願いしたいと思います。

人権・同和教育課長 今年の場合、定期的に払っていただいている人、きちんと払っておられるんですけど、そういう方が終わってきているので、新たな現年分の滞納をなるべく少なくしたいという思いがあります。

遅れながらも払っていただける人もおられるんですけど、やはり少しの方ですけど、金額的に一度に払うということが、大変だという現状があります。

委員長 借り換えするということは、できないんですか。

人権・同和教育課長 借り換えというのは、利息を減らそうというようなことだと思えますけど、それはできません。

後は、国の補助を4分の3もらって、4分の1を不納欠損で、町費を出して落とすというようなことしかできません。後は払っていただくしかありません。国の4分の3の補助を貰うにしても、いろいろなハードルがあります。

委員長 よろしくをお願いします。

他に人権・同和教育課のことで、聞かれないことはありますか(全員意見なし)。

(2) 土曜授業対応の動向について

委員長 土曜授業について説明をお願いします。

教育総務課長 土曜授業については、参事に補足をしていただきますけど、基本的には、教育長の挨拶の中にあつたとおりであります。町教育委員会としま

しては、来年度、具体的な予算計上をしておりません。現場を踏まえて検討していくという考え方が基本でありますので、その動きを踏まえて、最近の情報提供ということで、参事のほうからコメントをしていただきます。

参事

(別紙資料にて説明)

先ほど、倉吉市の課長補佐が来られましたので聞きましたところでは、倉吉市は、土曜授業することを決めたということです。中学校は1学期に2回、2学期2回、3学期1回ということですし、小学校は、1学期はしないで、2学期2回、3学期1回ということで、1日勤務になるということです。振替は、前8週、後16週の期間なら取れるということで、お盆を3日間、閉庁にして取るというようなことです。夏休みと冬休みを取るということです。そうして教員の休みを確保していくということを決めたということです。

中部の他市町の情報については、まだ入ってきておりません。前回、お話した状況と変わらないのではないかと思います。

教育長

お盆3日間、閉庁というのは、学校を閉めるという意味ですね。

参事

いままでは、誰かが日直をしていました。

人権・同和教育課長

年末年始の休みと同じように、条例改正をして3日間休みということです。

委員

知事が怒っていたということですが、どういうことですか。

教育長

ちゃんとしなさいという意向のようです。ただ住民のニーズがあるようなことも言うておられて、確かにアンケートでは、そういうような結果も出ておるんですが、じゃ、ほとんどの保護者の方が、それを必要としておられるかということ、そうでもないと思います。

学校ごとに決めなさいと言われても、例えば、スポ少で交流試合をやるろうとしたとき、集まろうといわれても、集まれないですね。

実際問題、引率の先生は、授業があるので休めませんということになる。或いはあっちの学校はやっている。こっちは休みだ。じゃ、いつやるんだということも起きてくるんですね。

週40時間の縛りがあつたり、本当で休めるのかといたら休めないと思います。担任が持てる教員が6人しかいないような学校で、私、今日、休ませてくださいと言われてたら、例えば、1年生の午後の授業を誰がするのか。明日は2年生、明後日は3年生が休みになる。学校の中だけでは、もちろん回りませんから、どなたかにお願いするということが、果たしてできるのかどうか。現場は大変だと思います。その辺もしっかり手立てをして、例えば標準法を変えて、教員の数を一人増やしますとか、その代わり余裕を持って学校運営してくださいとかっていうことでもない限り、学校の現場は困ると思います。その辺しっかり議論してからでない、やらされ感が強い中では、なかなか前に進まないんじゃないかなって感じがしています。

委員長

昨日、他の学校の先生と話をしたときに、無理無理といったような感じだったんですけど、先ほどの報告で、カリキュラムが変わってくると、

そういったことを考えると、いずれはしていけないといけないんじゃないかなと思います。

教育総務課長

いまの機運は上意下達の考え方です。

倉吉市が受けているのも上意下達の考え方で動いております。

委員長

まねをしろというわけではありません。

教育長

必要性が出てくる可能性はあります。土曜授業を考える会が、倉吉であったときに、発表されたことは、学校行事を土曜日に持つていくことによって、平日に授業が充実するというような話をされた。確かに一理あると思います。学校行事を土曜日にして、どんどん参観してもらおうとか、地域の方に参加してもらったり、観に来てもらう。その代わり平日は、しっかり授業をしますと、平日に学校行事は行いません。この考え方はいいんですね。授業が充実します。時間数も増えます。そういう形だったらいいんだけど、本当で運営する側としては、どうなのかっていうところですね。教員サイドとしては、なかなか大変です。その辺をきちんと話をしないとイケませんね。

委員長

教員サイドだけのことを言っている、前に進まないの、子どもたちのことを考えて、日々の疲れ度を、ゆとり。昔のカリキュラムだったら確かに良かったかも知れないけど、いまの新しい指導要領では、子どもたちも困って、もがいている様子が、ひしひしと感じられます。ですから朝起きれない。ご飯が食べれない。そのまま、だらだら学校に行って、授業を受けたって頭に入らないと思います。その辺を考えると教育長の言われるように、普通の日には校外に出ない。学校で集中して授業だけをしていく。体を動かす体育の授業は、仕方ないのしょうけども、そういうことも考えていかないと教員の40時間を守る、守るだけでは、子どものことを考えたら、どうでしょうか。やはり土曜日を休んだほうがいいのかという答えが出るかもしれませんが、何か疲れ度、疲労度を考えると、子どもも先生も両方が、疲れているんじゃないかなと思います。

教育長

40時間を変えるのであれば法改正をしなければならないですし、私は、こんな方法もあるのかなと考えることは、脳トレ、モジュールをみても、例えば45分の授業時間を、本当で実のある45分にすれば、学力向上、単に時間数を増やすんじゃなくって、その中で学力向上というのは図れると思うんです。脳トレ、モジュールの講演会で言っておられました。3分くらいでピークになると、だからきちんと授業に入って45分のチャイムと同時に始まって、チャイムできちんと終わるというように、本当に中身の濃い授業をすれば、1週間の授業時間数を増やすんじゃなくって、いまある授業時間数の中でも学力向上は、十分図れると思うんです。ですから土曜授業のスタートが学力向上だったと思うんですけれども、その辺のところもクリアできるのかなと、授業内容を本場で工夫すれば、いいなっていうふうに思います。

委員長

計画訪問にいくと、板書にすごく時間がかかる先生がいらっしやう。それを考えるとパソコンやプロジェクターを使って授業をすれば、事前

に準備しておかれたらいいんじゃないかと、黒板中に書いておられる先生もおられる。あれって無駄な時間だなと思ったりもするんです。そういうところから変えて、いま言われたような授業を本当に考えていかないといけません。

教育長 　だから子どもに還元するためには、本当で教員の成長も、必要だと思います。

委員長 　検討して行って、土曜授業も真似をするんじゃないくて、琴浦町独自で考えた土曜授業をやっていきたいと思います。

今日は報告ですね。

教育総務課長 　はい。情報提供です。お話いただければ結構です。さっき出されたので、次につながる形で整理してください。

(3) 図書館の閉館時刻について

委員長 　次、図書館の閉館時刻について、説明をお願いします。

社会教育課長 　図書館の閉館時刻について、これについても教育委員のみなさんのご意見をいただきながら、方向性を出していきたいなと思っております。

(別紙資料にて説明)

委員長 　いま考えておられるのは、金曜日、土曜日の閉館時刻を早くすることですね。

社会教育課長 　一つの考え方としては、金曜日、土曜日の閉館時刻を早くすることです。もう一つの考え方は、金曜日、土曜日の職員の勤務のシフトをやめて、その時間帯を、例えばシルバー人材センターとかに、貸出しを特化した形態で委託する。複雑な本の紹介であるとかは止めて、返却や貸出だけの業務にしたらどうかということでもあります。

委員長 　そうすると削減になるんですか。

社会教育課長 　委託にすると、お金の持ち出しになってきます。時間の短縮ということでもありますと、従来の職員の勤務時間が短縮されますので、そこにかかっている経費的な、冷暖房とか、光熱水費といったものが縮小されます。職員の勤務時間が短縮されることによって、窓口に2人つく職員以外の職員が他の業務ができるというようなことで考えています。

委員 　金曜日と土曜日というのは、実際8時45分まで必要なんですか。お客さんがたくさんおられるんですか。

館長 　あまり来られないので、来館される人数を時間で提示して、委員会で検討をしていただきたいということです。

委員長 　8時から8時30分のデータを取っておられるので、金曜日、土曜日を8時30分にするのではなくて、金曜日、土曜日を8時までにするという案はないんですか。

社会教育課長 　いろんな意見が出てくると思います。例えば、いま言われたように8時までとか、7時までとかっていう、時間帯を短縮する中で、何時まで開館しておくことが、図書館利用者へのサービス低下にならないのかということも出てくると思います。

教育総務課長 　今日の協議題の位置づけは、まずはみなさんに状況を知っていただく、

今日、結論を出すのではなくて、そのことを26年度で整理をしていきたいということです。現時点で、もしご意見なり、質問があれば受けて、検討材料にさせてもらいたいという協議題ですので、今日で方向付けするということではありません。

委員長 本館のことだけですか。分館にはないんですか。

社会教育課長 分館には、ないです。本館だけです。

人権・同和教育課長 分館は、以前から9時、6時です。

委員長 それで分館のほうは、何も苦情とかが、ないわけですね。

人権・同和教育課長 以前から、その時間帯ですから。

教育総務課長 スタートは、生涯学習の観点で、いつでも、誰でもというところで、向かっていますが、要求課題としてはそこまでありません。開いているから来ているということなので、この時間にかけてもらわないと来れないとかという部分での要素は、そう強くないというのを、今日は知っていただきたいと思います。

教育長 館長、その辺はどうなんですか。そういう感じですか。

館長 そうですね。遅い時間は同じような方が来られています。勉強に来る高校生は、最近、1人、2人なんですけど、8時30分まで、迎えにきてもらう時間まで、おられる人もあるかもしれません。多いときもあるんですけど、そんなに遅くまではおられません。後は、本を借りて帰る人と、汽車の待ち時間で来られる人もあります。

教育総務課長 設置当時に要望があって、図書館で勉強させてほしいと、涼しい環境で集中してできると、でもそれは、いろんな議論の中で、基本的には、図書館は、そういった受験勉強施設ではないというところで、そんなに大きなスペースは取っていません。その場で閲覧をするという背景で設置したということで整理したような気がしています。

館長 いまは学習コーナーを作ってほしいということで、作っています。それは、どの図書館にもないということで、作る方向になっていったようです。

教育長 夏休みとかだったら必要なんでしょうけど、8時30分まで勉強のために図書館を開けておくという自体が、どうなのかということですね。例えば、7時くらいに閉めてしまって、返すのは自由に返せます。借りた人は、電話予約しておいて、教育委員会事務所に預けておいて、身分証明書とかで確認して、そこで渡せばいいと思います。貸し出す本と、取りに来られる時間がわかっているならば、そういう簡単な手続きだけで本を渡せるのかなと、そうすれば図書館を閉めてしまうこともできるのかなと考えていました。

委員長 「まなタン」の警備には、何時くらいまでおられるんですか。

社会教育課長 10時までです。

教育長 ただ事務局に誰かおられますので、何時に誰が来るとわかっているならば、人がいればいいわけですから。8時とか、8時30分とかでしたら、それも可能なのではないのでしょうか。

委員 大山町の10時までというのは、どういうことなんですか。

館長

大山町は、図書館が文化センターとかの中にあつて、職員は5時で終わるんですけど、小さな図書室なので、警備員が、貸し出しをメモして、次の日に職員が手入れをするようです。

昨年の夏の倉吉市市議会で、現在の開館は6時までだけれど、7時まで延長してもらえないかという意見が出たそうで、試行期間として3ヶ月間、7時までされたんですけど、結局、利用はそれほど伸びなくて、かえって光熱費と人件費が嵩んだということを知りました。その後、どういう結果になったか聞いておりませんが、まだ開館時間の延長は、しておられません。

委員

お試しで、何ヶ月かしてみるというのは、どうでしょうか。

社会教育課長

試行ということですね。いま教育総務課長からも補足していただきましたように、いろんな形での提案をさせてもらいながら、ある程度の方向性をまとめて、教育委員会でキャッチボールをして、また提案させていただければと考えます。また一つの方向性として、試行期間を設けてみるというような意見をいただきながら、方向性を探っていこうと思っております。

元々は、勤められている人が勤務が終わって、図書館が開いているから本を借りてみようかというところで、8時30分という時間設定にされたようです。当時としては、画期的な時間編成だったんですけども、近年では、県立の図書館も閉館時刻が6時代ということもあって、需要としては、平日開いてなかったら土日があるということのようです。

特に冬場の寒い時期は、図書館にしてみると、ガラんとした中で開館しているという状況もあります。それに職員も、閉館して片づけをすれば、帰る時間が9時30分。ほとんどが女性職員なので、雪の降っている中を帰宅させるというのも、少し心配なところでもあります。

25年に、いろんな状況のデータを取ったりだとか、今回、教育委員のみなさんにも、考えていただける材料として、提供させていただきました。

館長

一ついいでしょうか。

図書館は静かで、本が読めていいなど、自分も図書館で仕事をしたなって言われるんですけど、実際、働いてみると、そうじゃないんです。もちろん本を読む暇なんてありません。全然、仕事の中身というか、内容を、みなさんは理解しておられないなということは、自分が勤めて、わかりました。特に祭日もないので、さっきも言いましたが、一般の事務職員は、週2日間の休みがあるんですけど、図書館職員は、月曜日しか休みはなくて、祭日があっても出勤します。そうすると人数が多いと言われるんですけど、一人は「まなタン号」で毎日、町内を巡回しますし、普通の日も休みが取れません。まなタンの職員は、土日しか、休みが取れません。一人は障がいのある方がいるわけですから、休みたいたきも休めない状況があります。本当に思っておられるような状態では、ないっていうことを理解してほしいと思います。

委員長

いつ頃までに教育委員会としての方向性、結論を出せばいいのですか。

社会教育課長 私としては、この2つに絞っていきたいと思っています。その中で、一つは時間短縮であれば、どのくらいの時間でやっていけばいいのか。できれば26年度の前半で、方向性を、また教育委員会のほうで協議させていただいて、後半に、試行なら試行という形で、実際に動いてみる。それで27年度に向けて、体制を整備していきたいと思います。そのためには、規則で謳ってありますので、教育委員会で審議をいただき、変更していくという段取り、計画であります。

委員長 わかりました。
図書館の閉館時刻について、質問はありますか（全員意見なし）。

日程第7 その他

委員長 日程第7、その他「10秒の愛フォーラム」について、説明をお願いします。

(1) 10秒の愛フォーラムについて

社会教育課長 (別紙資料にて説明)

(2) 催し物案内等

委員長 (2) 催し物案内等について説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課はありません。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課もありません。

委員長 次回委員会議開催日 2月26日(水) 13時30分

委員長 閉会 15時33分